

令和7年度 観光事業者収益力向上サポート事業

FAQ（良くある質問・回答）：2025/05/09 版

No	質問カテゴリ	質問	回答
1	対象経費	補助対象となる物品、システムなどどのようなものが活用できますか？	自動チェックイン機、宿泊カードのIT化、館内清掃DX&清掃ロボット、プールの自動お掃除ロボ、売店のセルフレジ、コテージ型のお部屋のエアコン集中管理システム、遠隔監視カメラシステム、レストランの配膳ロボットなどです。
2	対象経費	人の手で行っていた作業を新しく道具（高圧洗浄機、絨毯清掃用の機械、窓ガラス洗浄機、自動の掃除ロボットなど）を購入し効率化、省人化につなげるのは可能でしょうか。 また複数台購入も視野に入れておりますが複数台の購入でも可能なのでしょうか。	対象となります。 複数台の購入も可能です。 但し、1台10万円以上、補助総額1,000万円（税抜）迄となります。
3	対象経費	ホームページを新規で開設するのは補助金対象として認められますか？	無人化・省人化につながるものであれば対象となります。7ページNo.13も参照ください。
4	対象経費	リユース品（リサイクル品？）は補助対象外経費の中古品の購入費用に該当するのでしょうか？	中古品の購入費用は対象外となります。公募要領の9ページを参照ください。
5	対象経費	無人貸渡システムを導入するにあたり、防犯カメラなどを設置する予定です。補助金対象となりますか？	基本的に「人材不足解消に向けた無人化・省人化に資する取組」であれば補助対象となります。
6	対象経費	クラウドの使用料及び賃借料は補助対象期間の考え方について。1年分の見積もりを取った場合はどうなりますか？	事業期間が7月1日（予定）から1月末でだと7か月間となります。 1年分の見積もりを取得している場合は、4月から6月、2月から3月までは除いた期間を按分（日割り）して計算することになります。ローンで購入した場合も同様となります。
7	対象経費	運転手さんの自動点呼の機器は補助対象になりますか？	無人化・省人化につながるものであれば対象となります。
8	対象経費	清掃の無人化や効率化を図るため、ルンバやiPadなどの電子機器が必要です。 通常価格でも1機あたり10万円以下の消耗品ですが、補助対象外になりますか？ 単純に考えると、補助対象額まで引き上げるために他、高スペックの端末の購入をした方がよろしいのでしょうか？	単価が10万未満の備品購入は対象外となります。 高スペック端末の内容にもよりますが、無人化・省人化に資する機器選定で課題解決に繋がるものであれば可能です。

9	対象経費	7月1日以前の発注、7月1日の納品は対象外になりますでしょうか。	交付決定日が7月1日であれば以前の発注は対象外となります。例：6月30日× また、7月1日付の納品は内容にもよりますが対象となり得ます。
10	対象経費	POS レジの事例ですが、レジ本体と周辺機器（キーボード、バーコードリーダー等）で1セットとなりますが、周辺機器が10万円以下の場合、補助対象にはならないのでしょうか？	一つの機能で、複数の周辺機器（システム等）を組み立てて用途を満たすものであれば、個々の金額を積み上げて合算が10万円以上となれば対象となります。逆に10万未満は対象外となります。
11	対象経費	インカムは対象となりますか？	無人化・省人化につながるものであれば対象となります。 公募要領8ページにある通り、「単価が10万円未満の備品購入」は対象外となります
12	対象経費	客室ベッド・スキャナー・PDF変換ソフトの導入を検討しておりますが対象となるのでしょうか？	他の用途でも使用できる汎用性の高いものにつきましては、補助対象外となります。 また、ソフトの利用が認められた場合は、使用料（サブスクリプション等）は事業期間内であれば計上可能です。
13	事務処理	公募申請をする際は最終決定した見積金額での申請になりますでしょうか？ (申請途中に見積金額が変更となった場合、変更申請などができますか。)	申請期間中に見積金額の変更があった場合は、速やかにご連絡をお願いいたします。 締切りまでは応募資料の差し替えは可能でございます。 事業実施後の変更につきましては要相談となります。
14	事務処理	2次及び3次公募をする予定はございますでしょうか？	現時点では予定はございません。
15	事務処理	R6年度に開発した機能に追加して別のコース開発を申請する場合、現機能に追加実装するのですが、その場合相見積もりを取ることが出来ないのですが問題ないのでしょうか。	機能のバージョンアップは「省人化になるか？」という観点から、基本的に補助の対象外になります。「選定理由書（書式自由）」を相見積書の代わりに提出ください。また選定理由書の場合は、必ず事前に事務局へ相談してください。
16	事務処理	交付申請書一式にある見積書サンプルを使ってエクセルで提出する場合、ベンダーの押印などは必要ないという認識で宜しいでしょうか。 相見積書は『PDF ファイルなど』となっておりますが逆にこちらはエクセルでの提出は不可になるのでしょうか？	押印の有無につきましては、マニュアルの14ページ「(4)押印等の省略について」を参照ください。 また、見積書と相見積書はエクセル又はPDFのどちらで提出（添付）しても構いません。
17	事務処理	ISCO の見積書サンプルを使わないといけないのか？又はベンダーの見積もりにプラスサンプルを併せて提出してもいいです	サンプルを使うことを推奨しますが、ベンダーによってはシステム上で様式が変更できない場合が考えられます。

		か？その際に対象経費が判るようにしたらいいですか？ 備考欄に注約が入っていたらいいですか？	その場合は、申請する事業者で対象経費が判るように経費項目を ISCO 見積書サンプルに転記するようにして下さい。 またベンダーへ経費項目を明記するように指示してください。 補助対象経費が判る記載であれば問題ありません。
18	事務処理	メーカー直販の場合は相見積書の取得ができない、この場合はどうしたらいいですか？	特殊な事情がある場合は、「選定理由書（書式自由）」を相見積書の代わりに提出ください。また選定理由書の場合は、必ず事前に事務局へ相談してください。
19	事務処理	交付申請時の金額が事業途中で変更になってもいいですか？	概算ではなく交付申請段階で可能な限り確実（正確）な金額を出してください。交付決定額が増額されることはございません。逆に実績に応じて減額となることがございます。
20	事務処理	補助期間が来年 1 月末となっていますが、システム構築がそれまでに終わっていたらいいですか？	補助期間内にシステム構築が完了していればその構築に係る費用は対象となります。 一方システムの運用開始が対象期間外の 2 月から利用開始だと、その運用に係る使用料は補助対象外となります。
21	事務処理	補助金の振込（入金）は何時になりますか？	年度内 3 月末までには沖縄県から振込まれる予定です。また、12 月までに事業が完了した場合は、30 日以内に実績報告書を提出することとなり、確定検査などの手続きを進めてもらうことになります。 例：8 月に事業完了＞30 日以内に報告書を提出。 振込は実績報告書提出後の確定検査、額確定後となります。
22	事務処理	iPad 等の一般製品の購入等の場合、複数社から見積書（相見積書）の取得が必要ですか？	相見積書の取得は必須となります。
23	事務処理	債権者登録申請書のフリガナの記載部分が入力できません	債権者登録申請書は現時点では提出の必要ありません。交付決定後に必要な事業者へ提出してもらうこととなりますので、それまでには入力ができるように改善致します。
24	事務処理	見積書を依頼するベンダーは県外の企業でもいいですか？	問題はありません。
25	事務処理	予約システムの刷新事業として PKG 導入とフルスクラッチ導入は相見積対象になりますか？	PKG 導入とフルスクラッチ導入の相見積は必須となります。その場合仕様書を整備し、同等か同等以上の機能をベンダーに相見積もりを取ることができると考えます。

		その場合機能が業者によって変わる可能性があるのですが、目的が達成できてれば大丈夫でしょうか。	補助事業者自身の課題解決、目的が達成できれば問題はないと考えます。
26	事務処理	施設管理用の遠隔確認ができるシステムを構築して各施設に導入するための工事で他のメーカーではやっていないシステムなのですが、これでも相見積は必要でしょうか？	特殊な事情がある場合は、「選定理由書（書式自由）」を相見積書の代わりに提出ください。また選定理由書の場合は、必ず事前に事務局へ相談してください。
27	事務処理	見積もり依頼、発注などを実施する際個人事業主の方でも問題はございませんか？	個人事業主でも問題ございません。
28	事務処理	弊社は旅行業ですが、許可書とは最新の、旅行業更新登録通知でよろしいでしょうか？	旅行業更新登録通知で OK です。但し、有効期間内であること。
29	応募要件	複数の事業を抱き合わせて申請が可能ですか？グループ会社で出せますか？	グループ会社でも法人が別であれば申請は可能です。1 事業者（法人）につき、1 申請となっています。公募要領の 7 ページ（5）を参照ください。
30	応募要件	他の補助事業でも申請をすることは可能ですか？	補助の併用はできませんが、事業の内容が異なるものであれば申請は可能です。ISCO が受託している他の補助事業の情報共有をおこない、県主管課への確認が必要になります。
31	応募要件	レストランの厨房機器等は対象になりますか？	無人化・省人化につながるものであれば対象となります。 昨年度は配膳ロボットの導入事例がありました。
32	応募要件	複数案件を申請した場合、同じ申請の中で、採択される案件と採択されない案件が出る可能性がありますか？ それとも一案件 NG だと全案件が不採択になりますか？	1 事業者（法人）の 1 申請に対して評価が行われますが、どれか一つだけ採択されたり、全案件が不採択ということは否めません。 社内で分野ごとの課題を整理し、中長期的な計画により段階的な取組（提案）をすることも可能です。
33	応募要件	1 法人のみとのことですが法人が複数ある場合、全部申請できますか？	別法人であれば申請は可能です。
34	応募要件	観光客を対象としたシャトルバスを運営しています。路線バスの認可を受けてますが、補助対象の事業者となりますか？	対象が観光客であれば対象となる可能性があります。県への確認が必要となります。まずは事務局へご相談ください。
35	応募要件	全ての補助事業者が採択されるのでしょうか？それとも上位から採択されるのでしょうか？	補助金の予算枠が決まっているので、審査で採点し、上位の事業から補助金を配分する形になります。 予算の枠は約 1 億 2 千万円です。

		公募要領 P12 (オ) 市町村税（全項目）について滞納がないことを証する証明書	完納の証明（滞納のない証明書）であれば（税額の表示なし・あり）どちらを提出しても構いません。
36	応募要件	「1.完納証明（税額の表示なし）」「2.完納・納税証明（税額の表示あり）」の2種があるようです。 どちらを提出する必要がありますか？ また「2.完納・納税証明（税額の表示あり）」の場合は、「税の種類」と「年度」を指定する必要があるようです。 こちらも何の種類を何年度分提出する必要があるのか教えてください	表示ありを選択する場合は、「税の種類」は、「法人住（市）民税」が記載されているものを取得してください。 また、「年度」は直近1年分を提出してください。
37	応募要件	公募要領 P12 (カ) 都道府県税（全項目）について滞納がないことを証する証明書 →こちらは「法人県民税」と「法人事業税」両方を提出する必要がありますか？ また、年度は何年度分を指定して提出が必要ですか？	納付（入）すべき額と納付（入）した額が記載され、未納額がないかの確認をおこなうための書類となりますので「法人県民税」と「法人事業税」が併記されたものを提出して下さい。 「年度」は直近1年分を提出してください。

No	質問カテゴリ	質問	回答
1	対象経費	構築物等の建設等にかかる費用については対象となりますか	対象となりません。但し、本事業で新規に購入または本事業のために使用される機械・装置の設置と一体で捉えられる軽微なものは対象となります。
2	対象経費	船舶や航空機の購入については対象となりますか	対象となりません。
3	対象経費	クラウドサービスのサーバー領域は対象となりますか	本事業の対象期間となる令和7年7月1日（予定／交付決定後の県が定める通り）～令和8年1月31日までににかかるサーバーの領域借用費用、サーバー上のサービスを利用する費用は補助対象です。但し、サーバー購入費、サーバー自体のレンタル料は対象になりません。
4	対象経費	他の補助金との併用は出来ますか	同一の補助対象について、複数の補助金を併用することは出来ません。但し、異なるプロジェクトの場合は可能です。
5	対象経費	プロジェクトルームの賃貸料は対象ですか	賃貸料については、本事業の対象にはなりません。
6	対象経費	パソコン、スマホ、タブレットの購入は対象となりますか。	パソコンやスマートフォン、タブレット等は汎用性が高く、一般使用が見込まれる物品に該当しますので、単体の購入は補助対象外です。但し、本事業で購入する他のシステム及び設備等の利用にあたって必要不可欠とされる場合は補助対象経費として認められます。 なお、事業完了後の検査によって目的外使用が判明した場合、公募要領の記載のとおり、申請を無効とし、採択の取消や交付済みの補助金の全額返還の処分を受ける可能性がありますので、導入目的に沿って適切

			な使用・管理をいただきますようお願いいたします。
7	対象経費	旅費（宿泊・航空運賃等）は対象ですか	旅費（宿泊・航空運賃等）については、一切補助対象外となります。
8	対象経費	既に導入しているソフトウェアの更新料は対象になりますか	既に導入しているソフトウェアの更新料は対象外となります。
9	対象経費	広報費（チラシ・カタログの外注、看板作成・設置、販促品、メディア掲載等の広告料等）は対象に含まれますか。	広報にかかる費用については、補助対象外になります。但し、施設で使用する道案内等のデジタルサイネージは対象となる場合がありますので、事務局までお問合せください。
10	対象経費	導入するシステムについて、パッケージシステムの導入ではなくサブスクリプション（定額制）で利用する場合も補助対象経費として認められますか。	本事業の対象期間となる令和7年7月1日（予定／交付決定後の県が定める通り）～令和8年1月31日までににかかる経費については対象となります。
11	対象経費	応募時点で既に契約済みのクラウドサービス利用料も補助対象となりますか	交付決定前の契約については補助対象外となります。
12	対象経費	消費税込の金額は補助対象になりますか	消費税ほか「税金」等については補助対象外となります。
13	対象経費	ホームページ制作は対象となりますか	人手不足解消に向けた「無人化・省人化（収益力向上）」の取組であれば対象となり得ます。1ページNo.3再掲
14	対象経費	汎用性があり、目的外使用となるものとは、具体的にどのようなものですか。	パソコン、テレビ、ラジオ、事務用プリンター、複合機、タブレット端末、WEBカメラ、ウェアラブル端末、PC周辺機器（ハードディスク、LAN、Wi-Fi、サーバー、モニター、スキャナー、ルーター、ヘッドセット、イヤホン）などです。但し、本事業で購入する他のシステム及び設備等の利用にあたって必要不可欠とされる場合は補助対処経費として認められます。

			なお、事業完了後の検査によって目的外使用が判明した場合、公募要領に記載のとおり、申請を無効とし、採択の取消や交付済みの補助金の全額返還の処分を受ける可能性がありますので、導入目的に沿って適切な使用・管理をいただきますようお願いいたします。 ※また、<u>単価10万円未満の備品についても補助対象外となります。</u>
15	事務処理	応募書類に不備があった場合の対応について教えてください	書類に不備がある場合は、事務局から申請事業者に連絡の上、適宜ご説明、ご修正して頂くことがあります。その場合、応募書類提出締切日までに対応をお願いします。 なお、不備があった場合や締切日を過ぎた場合は申請を受理しない、また審査時に減点となる場合がございます。<u>余裕のある早めの申請準備をお願い致します。</u>不明な点がある場合は、事前相談の制度をご利用ください。
16	事務処理	同業他社がおらず、見積りを1社からしか取得出来ない場合の手続きを教えてください	業者選定理由書を作成し、提出してください。書式の指定はありません。業務内容、選定業者名、選定理由など詳細を記入した書面を提出してください。 また、既存のシステムと連動させるため連携先が決まっている場合やグループ会社との取り引きが決まっている場合など、事前にご相談ください。
17	事務処理	見積書を2社から取得したところ、最安値の見積りよりも金額が高いが、今回の事業に適していると考えられる場合、最安値の見積り以外を使用できますか。	原則として、同一条件での見積りを取得の上、最安値のものを採用してください。特定の事業者でなければならない場合は、事前にご相談ください。

18	事務処理	選定方法を教えてください	応募書類提出締め切り後、第三者による「選定委員会（審査会）」による書類審査を実施。その結果を踏まえ「採択候補事業者リスト」を作成し、県と事務局で「採択候補事業者」を決定いたします。 ※詳細は公募要領「6. 補助事業者の選定方法」をご確認ください。
19	事務処理	書類審査の基準について教えてください	書類審査においては「適合性」「実現性」「具体性」「妥当性」のポイントに基づいて総合的な評価を行います。また「沖縄県所得向上応援企業認証制度」事業者は加点、申請時の証憑提出など非協力的な場合は減点となる場合がございます。
20	事務処理	申請書類提出後に差し替え、変更等は可能ですか。	応募締め切り前であれば可能です。締め切り後の変更、差し替えは認められません。
21	事務処理	審査結果通知後、理由についての問い合わせは可能ですか。	審査結果に関する個別のお問合せは一切受け付けておりません。
22	応募要件	飲食店だが、応募は可能ですか。	県外観光客を対象としている事業者様（例えば、地域の観光協会に属している等）であれば、対象となります。但し、採択については約束されたものではございません。
23	応募要件	一般社団法人は対象に含まれますか	対象となります。但し、採択については約束されたものではございません。
24	応募要件	これから開業予定ですが、応募は可能ですか。	応募書類提出締切日までに登記が済みであり、令和7年度中に開業し、事業推進（納品）、支払い、実績報告書提出までを実施できる事業者は対象となります。
25	応募要件	グランピングや民泊事業者は応募可能ですか	沖縄県内に所在する沖縄県知事から旅館業法第3条に定める旅館業の許可を受けている施設を有する事業者もしくは住宅宿泊

			事業法第3条第1項の届出をして住宅宿泊事業（民泊）等を営む事業者であれば対象となります。
26	応募要件	地域のDMO、観光協会、公共団体をコンソーシアム窓口の1事業者として応募することは可能ですか。	当該団体が1事業者として申請するのではなく、各事業者ごとに必要な金額でご申請ください。不明な場合は事前相談をご利用ください。
27	応募要件	1事業者で2施設、3施設と複数ある場合、各施設ごとに申請することは出来ますか。	本補助事業は1事業者（法人）につき申請1件となります。但し、1件の申請で複数施設、また異なるプロジェクトの申請が（補助額上限 税抜 1,000 万円内であれば）可能です。
28	応募要件	一次公募で不採択の結果となり、仮に二次公募があった場合、再度応募することは可能ですか。	可能です。事業計画の内容等を見直した上で再度ご応募ください。
29	応募要件	委託先に自社のグループ企業を選定しても良いですか	場合にもよりますが、申請事業者と発注先事業者の代表者が同一である、または企業会計が同一である場合、係る経費は補助対象になりません。
30	応募要件	申請期間中に個人事業主から法人に変更予定ですが、申請は出来ますか	変更後の法人も、本事業の補助対象の要件を満たすのであれば、申請は可能です。なお、個人事業主から法人への変更については、再度必要書類を事務局に提出していただく必要があります。
31	応募要件	屋号／法人が複数ありますが、どの屋号／法人で申請すればいいですか。	申請する補助対象事業を行う屋号／法人での申請をお願いします。なお、同一の個人事業主または法人での複数採択は出来ませんので、一度の申請でまとめてお願い致します。

32	応募要件	登記は日本で行ったが、事業拠点は海外にあり、海外在住しています。申請は出来ますか。	本事業は沖縄県内に本社、支社、営業拠点を有する事業者を対象としています。事業の実態が国内にない、代表者及び連絡担当者が海外に在住している等の理由で、国内で連絡を取れる方がいない場合は申請出来ません。
33	応募要件	情報通信事業者、ベンダーの紹介、マッチングをサポートして頂けますか。	連携ベンダーとのマッチングについては事前相談の時点でサポートします。マッチングは日数を要するため、早めにご相談ください。 【参照】 インダストリンク https://industlink.jp/guide/signup/
34	応募要件	弊社は連携ベンダーですが、複数社から本事業の相談があります。ベンダー1社が連携する補助事業者について、制限はありますか。	特に制限はありません。但し、補助事業者それぞれに担当者等を配置するなど、計画された取組を遂行する体制を有していることが必要と思われます。
35	応募要件	事業期間内（令和8年1月31日）に完了出来ない計画でも、申請可能ですか。（例えばシステム開発の完了予定日が翌年度になる場合など）	契約締結、納品、検収、支払いまで全てを補助期間内に完了する必要がありますので、ご質問のケースでは、申請不可となります。 ※事業期間は令和7年7月1日（仮※）～令和8年1月31日となります。 ※事業開始は交付採択後、県の定める通りとなります
36	応募要件	県外本店と県内支店がありますが、県内支店で補助事業を行う場合も対象となりますか。	県内支店のみの補助事業は対象となります。
37	応募要件	令和6年度で採択されたが、令和7年度も申請できますか。	本年度も応募可能です。
38	その他	二次公募はありますか	今のところ、予定しておりません。

39	対象経費	お掃除ロボットのみの購入は対象となりますか	「無人化・省人化（収益力向上）」に資する取組であれば対象となります。但し、10万円未満の備品購入は対象外となりますので、ご注意ください。また書類審査の結果を踏まえて「採択」に至るかどうかは、事務局ではわかりかねます。
40	応募要件	観光客の利用は多いが、本事業の対象かどうか判断しかねるが。	「公募要領 2. 応募要件」に記す通りですが、「その他／県外観光客に対して（離島の事業者については、その限りではない）提供するサービス・商品等を有する事業者」に該当すると思われる場合は、メールもしくは「事前相談」の制度をご活用いただき、お問合せいただけますと幸いです。
41	その他	補助金は、いつ支払（振込）われますか。	本事業の採択後、補助対象事業（プロジェクト）が無事に完遂し、ベンダー等への支払いが行われ、「実績報告書」の提出があり、内容が認められた場合、令和8年3月中に指定の口座に振り込まれます。但し、補助対象事業（プロジェクト）が事業期間中に間に合わなかった場合、申請内容と異なる場合、虚偽等が発覚した場合等は、「採択の取消」や「交付金額の減額」もあり得るので、ご注意ください。
42	事務処理	「採択」に関係なく、補助対象事業（プロジェクト）を始めたが。	「採択（交付決定）」前に開始された補助対象事業は、補助金支給の対象とはなりませんので、ご注意ください。※「事業開始」とは、「発注（申込み）」のタイミングとなりますので、ご注意ください。
43	事務処理	採択後、物価高騰等により金額が上がってしまったが、その分も対象となりますか。	「採択（交付決定）」で定められた金額以上の補助金は支給されません。但し、事業縮小等の理由で減額となった場合は、その金額を支給致します。但し、採択された補

			助対象事業の内容が変わる場合などは、事前に事務局までご相談ください。「採択の取消」となる場合もございますので、ご注意ください。
44	応募要件	既に登記は済んでいますが、令和7年8月に沖縄県内で開業のため準備中です。対象となりますか。	まず、観光事業者であること。事業期間内に、実績報告書提出までの補助事業を完遂できることが基本要件となります。但し、本事業は「人手不足解消に向けた無人化・省人化に資する取組」に対して支給される補助金となりますので、開業準備のための単なる備品購入や改修費、内装工事費等は対象外となります。また申請は可能ですが、「採択（交付決定）」を約束するものではありませんので、ご注意ください。
45	その他	手っ取り早く、電話で聞きたいが。	本事業への質問やお問い合わせについては、事務局（kansup_info@isc-okinawa.org）のメールと事前相談のみの対応となりますので、お電話でのお問合せは固くご遠慮ください。